

平成28年第4回定例会

伊南行政組合議会会議録

伊 南 行 政 組 合 議 会

平成28年第4回伊南行政組合議会定例会議事日程

平成28年8月19日

午前11時00分 開会

組合長あいさつ

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案の上程及び提案説明

議案第12号 平成27年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第13号 平成27年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

議案第14号 平成28年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）

第4 議案に対する質疑及び委員会付託

第5 一般質問

（議会全員協議会）

（委員会審査）

第6 委員長報告、質疑、討論及び採決

出席議員（17名）

1番	菅 沼 孝 夫	2番	加 治 木 今
3番	中 坪 宏 明	4番	三 原 一 高
5番	坂 井 昌 平	6番	岩 崎 康 男
7番	坂 本 裕 彦	8番	松 下 寿 雄
9番	竹 沢 秀 幸	10番	久 保 島 巖
11番	中 村 明 美	12番	村 田 豊
13番	高 橋 昭 夫	14番	柳 生 仁
15番	清 水 正 康	16番	城 倉 栄 治
17番	天 野 早 人		

説明のために出席した者

組 合 長	杉 本 幸 治	副 組 合 長	下 平 洋 一
副 組 合 長	曾 我 逸 郎	副 組 合 長	小 田 切 康 彦
助 役	堀 内 秀	事 務 局 長	米 山 久 之
会 計 管 理 者	馬 場 昭 一	病 院 事 業 管 理 者 職 務 代 理 者	村 岡 紳 介
病 院 事 務 長	市 瀬 憲 治	病 院 経 営 企 画 室 長	山 岸 洋 一
病 院 総 務 課 長	上 久 保 誠	代 表 監 査 委 員	佐 藤 伊 左 男
監 査 委 員	小 林 修	監 査 委 員	坂 井 昌 平

事務局職員出席者

事務局次長 唐 澤 彰

本日の会議に付議された事件

議事日程記載のとおり

午前11時00分 開会

○次 長（唐澤 彰君） 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）御着席ください。（一同着席）

○議 長（松下 寿雄君） 皆さん、こんにちは。（一同「こんにちは」）

各地区や地域においては、夏祭りやイベントが盛大に開催され、お盆の行事も一段落したところではないかと思うところであります。

また、この夏も記録的な猛暑というより酷暑が続いております。本当に一雨欲しいところであります。

さて、8月5日から21日までリオオリンピックが開催されております。水泳、体操、柔道、卓球団体、女子レスリング、女子バドミントン等、日本選手の活躍には目覚ましいものがあります。時差の関係もあり、つい寝不足気味な面もありますが、日本にとっては大変うれしい限りであります。

また、飯島町にゆかりのある奥原希望選手が銅メダルをとったというニュースも入ってきております。

さて、話は変わりますが、伊那谷、伊南地域においては、本年もこれまで大きな自然災害の発生もなく平穏な日々を過ごしてまいっておりますが、本年4月14日、16日に発生した平成28年熊本地震を初めとして、規模の大小はありますが、日本各地での災害発生のニュースが耳に入り、自然災害との隣り合わせで日々の生活を送っていることを実感しているところではないかと思えます。当地域におきましては、例年、9月1日の防災の日を中心に市町村や地域において地震総合防災訓練が計画されております。これらの訓練に積極的に参加をするとともに、これらの災害を教訓とし、改めて災害に対する備えを構築する機会としていきたいと改めて感じているところであります。

これより、平成28年7月19日付、告示第6号をもって招集された平成28年第4回伊南行政組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議員定数17名、ただいまの出席議員数17名、定足数に達しております。

日程は、お手元に配付のとおりです。

日程に従い会議を進行いたします。

組合長よりあいさつをお願いいたします。

○組 合 長（杉本 幸治君） どうも、皆さん、おはようございます。（一同「おはようございます」）

平成28年7月19日付、告示第6号をもって平成28年第4回伊南行政組合議会定例会を招集をいたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙中にもかかわらず御出席を賜りまして、心から感謝を申し上げます。

お盆も過ぎ、早朝は大分涼しくなりましたが、日中はまだまだ暑い日が続いております。梅雨明け以降、大変厳しい暑さが続き、ことしも大変暑い夏となりました。9月が間近となり、秋の収穫期や観光シーズンも近づいてまいりました。台風の被害などもなく、伊南地域住民の皆さんが豊かな実りの秋を実感でき、また、多くの観光客でにぎわうことを願っております。

最近の地域経済の状況に関しましては、8月2日に閣議決定をされました経済対策を踏まえ、今後、緩やか

な景気持ち直しが続く見込みとされており。

一方で、長野経済研究所の調査によります県内の景気動向でございますが、回復に向けた動きに弱さが見られるとしており、有効求人倍率は1.4倍台を維持をしているものの、生産動向や個人消費、建設投資などは厳しい状況にあるということでございます。

また、アルプス中央信用金庫の経済動向調査によりますと、上伊那地区内の業況について、新興国経済の減速や個人消費の一部に弱さがあることなどが影響をして低迷が続いており、今後の景気判断もさらに悪化傾向が強まると予測をしております。

景気の回復が早期に産業間や業種間で拡大をし、経済の好循環が当地域においても実感できるようになることを切に願っているところでございます。

さて、今議会に提案を申し上げます議案でございますが、決算認定が2件、補正予算1件の計3件でございます。

平成27年度一般会計決算では、前年度に比較をし、歳入で4.3%減の12億9,056万円余、歳出では43.3%減の12億5,343万円余となり、結果として実質収支額は3,713万円余となりました。大幅な決算額減少は、平成27年度からの上伊那広域消防本部発足に伴い消防費関連の予算が皆減したことによるものが主な原因でございます。

また、平成27年度病院事業会計決算につきましては、患者数の増加及び診療単価の上昇により増収となり、当期純利益は1億8,589万円余の黒字を計上することができました。

地域における持続可能で効率的かつ質の高い医療体制や地域包括ケアシステムの構築が求められる中、当院では、急性期7対1基準看護を堅持をし、既に運用をしている回復期リハビリテーション病棟に加え、ことし3月には地域包括ケア病棟の運用を開始することができました。

次に平成28年度一般会計補正予算でございますが、繰越金の確定に伴う分担金の減額精算を行うための歳入予算の補正を、そして、歳出予算においては繰越金の一部を経年により老朽化してきている所管施設の緊急的な修繕等に備えて予備費として留保させていただくための補正を提案を申し上げます。

本日、提案を申し上げます議案は、いずれも重要な案件でございますので、何とぞ、慎重なる御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

また、次年度以降の3カ年実施計画や補助金等交付団体であります伊南福祉会の決算状況、そして病院の第2次経営計画の進捗状況などにつきましては議会全員協議会において御協議をいただきたいと思っております、よろしくをお願いいたします。

以上を申し上げます第4回定例会招集に当たりましてのあいさつといたします。

どうぞよろしくお願いをいたします。

○議 長（松下 寿雄君） 日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員は、会議規則第78条の規定により14番 柳生仁議員、15番 清水正康議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について議題といたします。

本定例会は、あらかじめ本日の議会運営委員会において本日1日と決定されております。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案の上程及び提案説明を行います。

議案第12号 平成27年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第13号 平成27年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

以上2議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○会計管理者（馬場 昭一君） 議案第12号 平成27年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について提案説明を申し上げます。

お手元の一般会計歳入歳出決算書により説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

平成27年度の一般会計の事務事業につきましては、大きな事故等もなく、予算に沿ってほぼ順調に管理運営がされました。

特徴的な点でございますが、平成27年4月から上伊那広域消防本部発足に伴い消防関連の予算がなくなったことにより歳入及び歳出総額が前年度より大幅に減少しました。

それでは決算の概要について説明しますので一般会計歳入歳出決算書の1ページをお開きください。

歳入総額は12億6,056万3,000円で、前年度対比9億7,514万3,000円、43%の減少となりました。

1款1項 分担金11億9,008万7,000円は構成市町村の分担金で、前年度対比8億7,155万7,000円、42.3%の減少となりました。これは消防費の皆減などによるものです。

2款1項 使用料2,501万2,000円は、伊南聖苑、衛生センターの使用料で、前年度対比705万8,000円、22%の減少となりましたが、火葬件数の減少に伴う火葬場使用料の減少とし尿等受け入れ量の減少による衛生センター使用料の減少が主なものです。

前年度まであった2項の手数料は、消防手数料がなくなったことにより69万5,000円皆減となりました。

5款1項の財産運用収入66万8,000円は、土地、建物の貸付収入等でございます。

2項の財産売却収入1,366万5,000円は旧伊南清掃センター跡地を駒ヶ根市へ売却したものです。

6款1項の繰越金は5,659万6,000円です。

7款 諸収入は、1項の預金利子及び2項の雑入を合わせ453万3,000円で、前年度対比2,207万6,000円、83%の減少となりました。これは、消防関連の雑入1,495万1,000円が皆減となったこと、不燃物関連の693万8,000円、預金利子が24万8,000円、それぞれ減少したことなどによるものです。このうち雑入の内訳は不燃物処理業務における容器包装リサイクル協会からの拠出金が274万9,000円、スチール缶などの資源物の売却収入等が83万6,000円、衛生センター関係の雑入が72万4,000円などとなっています。

9款1項 寄附金につきましては、27年度中の寄附実績はございませんでした。

10款1項 繰入金につきましては、繰入金はありませんでした。

続きまして2ページをお開きください。

歳出総額は12億5,343万2,000円で、前年度対比9億5,567万8,000円、43.3%の減少となりました。
予算執行率は96.5%でございました。

1款1項の議会費は120万6,000円で、前年度決算比較では61万4,000円の増となりましたが、これは、隔年で実施している議員研修を本年度、実施したことによるものです。

2款1項の総務管理費は5,406万4,000円で、前年度比較では1,964万8,000円の増となりました。増額となった主な理由は、定年退職者1名分の退職手当が発生したこと及び人事院勧告により給料、職員手当等が増額となったことによるものです。

2項の監査委員費は85万1,000円で、前年度対比5万5,000円の減少となりました。平成27年度が隔年で実施している監査委員研修の実施年度ではなかったことによるものでございます。

3款 衛生費の1項 保健衛生費は伊南聖苑の運営費及び伊南福祉会への補助金等で、5,440万7,000円となり、前年度より599万4,000円、9.9%の減少となりました。このうち火葬場費は3,226万4,000円ですが、伊南聖苑建設時の公園整備等に係る起債償還の負担金の減少などにより、前年度比507万2,000円、13.6%の減となり、また、2項 老人保健施設費2,214万3,000円は伊南福祉会への支出ですが、フラワーハイツ等、施設の建設に係る償還金関連の負担金、補助金などの減少により、前年度比92万2,000円、4.0%の減少となりました。

2項の清掃費は衛生センター、不燃物処理場にかかわる費用で、1億8,779万3,000円、前年度対比9,317万9,000円、33.2%の減少となりました。この減少の主な理由は、衛生センター費で施設修繕費、医薬材料費などの増加により365万3,000円増加し、不燃物処理場費では最終処分場廃止基礎調査などにより53万4,000円増加したものの、前年度に旧伊南清掃センター解体事業を実施したことによる9,736万6,000円が皆減となったことによるものです。

3項の病院費につきましては8億9,133万2,000円で、前年度対比450万2,000円、0.5%の増加となりました。増加の理由は、基準内繰出金が523万7,000円、医師確保対策費が600万9,000円、それぞれ減少したものの、上伊那地域医療再生事業繰出金が1,564万8,000円増加したことによるものです。一般会計の中で大きな割合となる病院費ではありますが、平成27年度は、消防費の皆減の影響で一般会計決算額に占める割合は前年度の40.1%から71.1%に大きく増加しました。

昨年度までであった4款の消防費は、上伊那広域消防発足により、平成27年度からは項目がございません。

5款1項の公債費は6,377万6,000円で、前年度比較では908万3,000円、12.5%の減少となりました。これは、火葬場建設事業等に係る1件の起債の償還完了及び利子償還額の減少が要因になっております。

なお、予備費の支出はございませんでした。

3ページからの事項別明細書につきましては、後刻お目通しをお願いいたします。

次に13ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額が12億9,056万4,000円、歳出総額が12億5,343万3,000円で、歳入歳出差引額は3,713万1,000円であります。

翌年度へ繰り越すべき財源に該当はありませんので、実質収支額は歳入歳出差引額と同額となります。

前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支は 1,946 万 5,000 円の赤字でございました。

14 ページをお願いいたします。

決算性質別経費の状況ですが、下から 2 行目の計の欄をごらんください。

人件費は 6,116 万 5,000 円で、前年度対比 88.6%の減少となりました。これは、総務管理費では定年退職者 1 名分の退職の退職手当により増加したものの、消防広域化による消防職員の人件費の皆減によるものが大きな要因です。

物件費は 1 億 9,724 万 5,000 円で、前年度対比 16.3%の減少となりました。これも消防費の物件費が皆減したことによるものです。

維持補修費は 195 万 7,000 円で、前年度対比 46.8%減少しておりますが、衛生センター、火葬場など所管施設の小規模補修に分類される修繕料等の減少によるものです。

扶助費の 12 万円は職員に支払われた児童手当でございます。

補助費等は 2,430 万 8,000 円で、前年度対比 67.4%の減少となりましたが、消防退職金負担金、上伊那広域消防への負担金及び伊南福祉会への補助金がそれぞれ減少したことによります。

公債費は 6,377 万 7,000 円で、12.5%の減少となりました。

繰出金の 8 億 8,408 万 2,000 円は病院事業会計への繰出金であります。前年度との比較では 1.1%増加しております。

人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費の割合は全体の 10.0%で前年度より 18.1 ポイントの減少、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金を合わせた任意的経費は全体の 88.4%で 34.6 ポイント増加しております。

また、普通建設事業費は 2,077 万 9,000 円で 3 億 7,933 万 3,000 円、94.8%の大幅な減少となりましたが、これは、消防費の消防業務広域化に伴い施設整備事業負担金及び消防車両の購入が、また旧伊南清掃センターの解体事業が、それぞれ前年度で終了したことによるものでございます。

15 ページをごらんください。

財産に関する調書ですが、旧伊南清掃センター土地を駒ヶ根市へ売却したことに伴い土地の地積が 7,591.94 m²減少となっております。

なお、建物、立木については決算年度中の増減はございませんでした。

16 ページをごらんください。

物品に関する調書ですが、消防業務広域化により事務機器類、維持管理用機器類、電気機器類、機械器具類、理化学機器類、車両類をそれぞれ上伊那広域連合へ譲渡したことにより減少となっております。

次の基金に関する調書ですが、病院施設整備基金及び医師確保基金について、いずれも決算年度中の増減はございません。

17 ページからは主要事業の説明書になりますので、後刻お目通しをお願いいたします。

22 ページをお開き願います。

市町村分担金調書でございますが、各事業の経費の負担割合が組合同約第 14 条に定められており、その割合により負担していただいております。全体の負担の状況は一番下の欄の構成比のとおりでございます。

23ページをお願いいたします。

地方債の残高調書です。

年度末残高は6億5,15万4,000円で、前年度末より5,755万4,000円減少となっております。

以上、平成27年度伊南行政組合一般会計決算の概要でございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○病院事務長（市瀬 憲治君） 議案第13号 平成27年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について提案説明を申し上げます。

お手元の病院事業会計決算書10ページをお開きください。

平成27年度病院事業会計の概況ですが、昭和伊南総合病院は、急性期医療を基盤としながら、回復期から、さらには地域包括ケアを見据えた地域医療を目指し、地域に密着した基幹病院としてITネットワークなどの活用を推進し、地域医療機関と医療情報を共有し、連携をさらに深め、住民の安全・安心を守り、住民から信頼される、より質の高い医療の提供に努めてまいります。

当年度は、第2次経営計画2年目であり、前期5年の目標、病院機能と経営の健全化の強化に引き続き取り組みました。

昨年度、公営企業会計制度の見直しによる初年度における引当金計上の影響で純損失を計上しましたが、今年度は、患者数の増加及び診療単価の上昇により増収となり、純利益1億8,589万9,000円を計上することができ、計画を上回ることができました。

また、12月には日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審し、1月には4度目の認定を受けました。

引き続き職員全員が病院の基本理念、基本方針や経営改革の趣旨を理解し、患者様の視点に立った医療安全の確保、医療の質の向上に努めます。

平成26年6月に施行された医療介護総合確保推進法で地域における持続可能で効率的かつ質の高い医療体制や地域包括ケアシステムの構築が求められる中、当院では、急性期7対1基準看護を堅持し、既に運用をしている回復期リハビリテーション病棟に加え、今年度3月に地域包括ケア病棟の運用を開始することができました。今後、地域の医療機関、介護施設等とさらに連携を図り、医療情報の共有を推進し、一貫した医療を提供し、地域完結型医療を目指します。

診療体制では、内科、形成外科で1名増、リハビリテーション科で1名減となり、27年度末、30名の医師の診療体制となりました。

今後も第2次経営計画の達成に向けてバランスとスコアカードを活用した目標管理を推進し、定期的開催される拡大経営会議にて実施報告、検証を行い、情報共有と業務改善に努めるとともに、笑顔と優しさをもって患者様に寄り添った暖かな医療を実践し、日本で一番優しく親切な信頼される地域の病院を目指してまいります。

業務量ですが、入院延患者数は前年度比3,536人、5.5%増の6万7,371人となり、9月1日より地域包括ケア病棟運用のため運用病床を15床増床した結果、平均在院日数は前年度に比べ0.4日伸び17.9日、病床利用率は前年度比2.7ポイント増の82.2%、外来延患者数は前年度比8,321人、7.5%増の11万9,586人、健診事業の延利用者数は前年度比428人、4.2%増の1万682人となりました。

こうした状況から、収益的収支で医業収益は前年度比 3 億 8,333 万 8,000 円、7.5%増の 54 億 9,432 万 7,000 円、医業費用は前年度比 3 億 1,366 万 6,000 円、5.7%増の 57 億 9,434 万 7,000 円となり、医業収支では 3 億 2 万円の赤字となりましたが、前年度比 6,967 万 1,000 円、23.2%の改善となりました。

医業外収支は前年度比 7,654 万 5,000 円、1.1%減の 7 億 1,585 万 9,000 円の黒字となりました。

以上のことから、医業収支、医業外収支を合わせた経常収支は前年度比 6,201 万 8,000 円、17.5%増の 4 億 1,583 万 9,000 円の黒字となりました。

特別利益は 4,906 万円、特別損失は退職給付引当金 2 億 7,900 万円を計上し、経常収益に特別利益を加えた病院事業収益は前年度比 3 億 7,672 万 8,000 円、6.4%増の 63 億 450 万 8,000 円に対し、経常費用に特別損失を加えた病院事業費用は前年度比 1 億 5,467 万 8,000 円、2.6%増の 61 億 1,860 万 9,000 円となり、病院事業収支は 1 億 8,589 万 9,000 円の当期純利益となり、利益剰余金は 19 億 8,721 万 5,000 円となりました。

資本的収支では、支出は建設改良費 2 億 8,127 万円、企業債償還金 3 億 8,894 万円、投資 1,620 万円で、支出総額は 6 億 8,642 万円余となりました。

財源は、企業債 2 億 6,690 万円、繰入金 1 億 5,648 万円、補助金 1,303 万円を充て、不足額 2 億 4,659 万円は過年度分損益勘定留保資金などで補填をしました。

以上、総括説明でございます。

それでは決算書 1 ページをお開きください。

収益的収入及び支出について御説明をいたします。

この収支は消費税込みで表示することになっております。

まず、収入の部の病院事業収益は 63 億 3,874 万円余、昨年度より 3 億 7,801 万円余、6.3%増に対し、支出の部の病院事業費用は 61 億 2,701 万円余、昨年度より 1 億 5,469 万円余、2.6%増となりました。

また、消費税及び地方消費税の納付額は 2,159 万円余でございます。

次に 2 ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございます。

収入は、企業債で 2 億 6,690 万円、負担金繰入金ですが 1 億 5,648 万円余、補助金 1,303 万円余、補助金は地域医療介護総合確保基金でございます。投資返還金が 340 万円。収入合計 4 億 3,982 万円余となりました。

支出は、建設改良費で建物、設備に地域包括ケア病棟改修など 5,056 万円余、医療機器整備に 2 億 1,080 万円余、備品に 1,991 万円余の 2 億 8,127 万円余、企業債償還金 3 億 8,894 万円余、看護師奨学金の貸付投資に 1,620 万円の支出合計 6 億 8,642 万円余で、資本的収入が資本的支出に対して不足する額 2 億 4,659 万円余は過年度分損益勘定留保資金などで補填をいたしました。

3 ページをごらんください。

損益計算書でございます。

これは消費税抜きで表示してあります。

医業収益は 54 億 9,432 万円余に対し医業費用は 57 億 9,434 万円余となり、医業損失は 3 億 2 万円余となりました。

また、医業外収益は追加繰入もあり 7 億 6,112 万円余、医業外費用は 4,526 万円余で、医業外収支は 7 億 1,585

万円余の黒字となりました。

特別利益は4,906万円余、特別損失は退職給付引当金2億7,900万円となり、この結果、当年度純利益は1億8,589万円余となりました。これを繰越利益剰余金前年度末残高に加えた19億8,721万円余を当年度未処分利益剰余金として翌年度に繰り越すことといたしました。

次に4ページをお開きください。

剰余金計算書でございます。

利益剰余金前年度末残高に当年度変動額、純利益の1億8,589万円を加えた19億8,721万円を利益剰余金当年度末残高としたものでございます。

5ページをごらんください。

剰余金処理計算書でございます。

当年度、処理を行うものはございません。

次に6ページをお開きください。

貸借対照表でございます。

資産の部であります、1 固定資産、2 流動資産の資産合計は61億460万円余となりました。

7ページ、負債の部の3 固定負債の(1)企業債は14億4,999万円余、(3)引当金では修繕引当金でエレベーターリニューアル工事に2,082万円を取り崩し、2,548万円となりました。

また、退職給付引当金では、退職給付金支払いに9,305万円余を取り崩し、27年度分として新たに2億7,900万円を引き当て、引当金合計が7億9,694万円余となりました。

4 流動負債の(2)企業債は1年以内に償還するものが3億821万円余となります。

(4)引当金は平成28年6月支給の賞与に対するもので、法定福利費を含め1億7,637万円余り、5 繰延収益(1)長期前受金戻入は国県等補助金及び繰入金となります。

次に8ページをお開きください。

資本の部ですが、7 資本金が3,511万円余、8 剰余金は当年度未処理剰余金が1億8,589万円余となったことにより未処分利益剰余金合計は19億8,721万円余となりました。

これにより負債、資本の合計は61億460万円余となりました。

補填財源につきましては、流動資産が流動負債を上回る額14億905万円余りが内部留保資金となりました。

9ページ、注記表ですが、5 その他の中で(3)退職給付引当金は平成27年度の退職給付金支払いに9,305万円を取り崩し、平成26年度以前、旧法の引当金取り崩しについては(6)修繕引当金でエレベーターリニューアル工事2,082万円を取り崩しております。

なお、12ページ以降の附属明細書につきましては後刻お目通しをいただきたいと思っております。

以上、平成27年度伊南行政組合病院事業会計決算の概要でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議 長(松下 寿雄君) これをもって議案第12号及び13号の提案理由の説明を終結いたします。

暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

午前11時38分 休憩

午前 11 時 38 分 再開

○議 長（松下 寿雄君） 会議を再開いたします。

ここで平成 27 年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算及び平成 27 年度伊南行政組合病院事業会計決算について審査結果の報告を求めます。

○代表監査委員（佐藤伊左男君） 監査委員を代表しまして平成 27 年度伊南行政組合一般会計及び病院事業会計の決算審査結果を申し上げます。

お手元の決算審査意見書をごらんください。

1 ページでございますが、審査対象、審査の期間、審査の方法等については記載のとおりであります。

次に審査の結果であります。審査に付された各会計の歳入歳出決算書並びに附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であると認められました。

また、予算の執行状況、経営状況及び財務状況の概要については、おおむね適正であると認められました。

2 ページをごらんください。

一般会計決算の状況であります。当該年度の実質収支額は 3,713 万 1,000 円余であり、単年度収支は 1,946 万 5,000 円余の赤字になりました。

財産、基金、地方債については記載のとおりであります。

以下、3 ページからは歳入歳出決算の状況を記載してありますが、先ほどの会計管理者の説明と重複しますので後刻お目通しをお願いします。

9 ページの審査意見を申し上げます。

一つとしまして、歳入歳出予算の執行状況、事務事業の実績等、全般にわたり適正に執行され、歳入歳出決算は正確に処理されていると判断しました。

指定管理委託料について、事業の特殊性は理解できますが、管理条件の激変に伴う委託料の変更が可能な契約内容にするよう検討をお願いします。

3 としまして、衛生センターの今後のあり方について検討されていますが、専門家の意見等も交え、早急に方向づけをする必要があると考えます。

不燃物処理事業の上伊那広域一本化による今後のあり方について早急に検討する必要があると思います。

以上が一般会計に関する意見であります。

次に病院事業会計決算であります。10 ページの予算執行状況等については先ほどの事務長の説明と重複しますので省きますが、12 ページの経営成績であります。当年度純利益は 1 億 8,589 万 9,000 円余で、前年度の会計基準の変更等、特殊要因がなくなり、純利益が計上されました。

なお、過去の状況は 13 ページ、表 5 のとおりですが、医業損益は依然厳しい状況であります。大分改善され、減価償却費を考慮すると黒字に転換できたことは評価すべきと思います。

財政状況及び経営、財務分析については後刻お目通しをお願いします。流動比率、健全化法による資金不足比率など、大幅に改善され、経営の安定化が図られております。

15 ページの審査意見であります。経営管理、事業の執行状況は適正に執行されており、決算諸表及び決算整理も適正かつ正確に処理されているものと判断します。

病院経営は、医師、看護師等、医療技術者不足により依然として厳しい状況が続いている中で、経営改善に向け職員が一丸となった努力が認められました。

病院公舎の利用が減少しておりますが、利用希望者のニーズに合わないものと思われるので、要、不要を含め、今後の公舎のあり方について検討が必要と思われます。

医業収支の黒字化を目指し、職員の努力により改善が認められますが、引き続き信州大学や地域医療機関との連携を深め、医師の招聘を初め経営改善に努めるとともに、地域に信頼される病院を目指すよう一層の努力に期待をします。

以上の意見を申し上げ、平成27年度伊南行政組合一般会計及び病院事業会計の決算審査結果の報告といたします。

○議長（松下 寿雄君） これにて監査委員の審査結果報告を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

午前11時44分 休憩

午前11時44分 再開

○議長（松下 寿雄君） 会議を再開いたします。

議案第14号 平成28年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（米山 久之君） 議案第14号 平成28年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）について提案説明を申し上げます。

議案書14-1ページをお開きください。

第1条にございますように、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,500万円を追加し、予算の総額を12億356万5,000円とさせていただきます。

今回の補正予算は、前年度決算に伴い繰越金等が確定したことにより提案させていただくものでございます。

14-3ページ、事項別明細書をごらんください。

まず歳入の2番目の表、6款 繰越金でございますが、前年度からの繰越金の確定により3,213万1,000円増額により3,713万1,000円となります。

下段の歳出でございますが、6款 予備費につきまして、老朽化してきている所管施設が多いことから、緊急的な修繕等に対応する財源として一定額を留保するため、例年に倣い1,500万円を追加し、予備費の総額を2,000万円としたいものでございます。

その結果、上段の歳入の1款1項1目 分担金を1,713万1,000円減額し、本年度市町村分担金で精算することとしたいものであります。

14-4ページに補正後の市町村分担金調書を掲げてありますので御確認をいただきたいと存じます。

説明は以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松下 寿雄君） 以上で提案理由の説明を終結いたします。

ここで本会を休憩といたします。再開時刻を午後1時といたします。

休憩。

午前11時47分 休憩

午後1時00分 再開

○議 長（松下 寿雄君） 本会議を再開いたします。

日程第4 これより議案に対する質疑を行います。

議案第12号 平成27年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第13号 平成27年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

以上2議案を一括議題といたします。

質疑はございませんか。

○7 番（坂本 裕彦君） 議案第12号について、監査委員の決算審査意見書等も含めて2点お聞きしたいと思います。

監査委員の審査意見の3番目には、衛生センターの今後のあり方について検討されているが、専門家の意見等も踏まえ早急に方向づける必要があるというふうに指摘されているわけです。26年度の決算についても同じ指摘があったと思うわけですが、少なくとも2年連続の指摘ということで、この課題は非常に、もう早急ということは当然だと思います。それで、去年のこの質疑でも、市町村で検討されているというようなこと、あと、技術的、あるいはコスト的なことで、市町村でやるのがいいのか、あるいは伊南行政でやるのがいいのかとか、さまざま検討されているという話がありましたけど、この一年間、その進捗は、もう結論に至っているような状況になっているのかについて伺いたいと思います。

それから、もう1点は、審査意見の4番で不燃物処理事業の上伊那広域一本化と、これも今後のあり方に早急に検討ということがあるわけですが、29年度から最終処分場が上伊那でやるということで、伊南行政組合の事業としては、不燃物処理事業の役割ってというのは終えるような状況になるのかどうか。私は、資源化っていう点で、伊南行政としても、この資源化にさらに取り組むということで、そういう今後のあり方について、不燃物処理事業だけではない、そういう方向も検討されるようなことがあるのかどうかについて、3カ年実施計画でいろいろ報告もあるっていうようなことも先ほどお聞きしましたけれども、それとの絡みも含めて状況をお聞きしたいと思います。

○事務局長（米山 久之君） ただいまの質問にお答えをいたします。

まず衛生センターの関係でございますが、長年、検討を続けてきております。市町村単独にするべきか、あるいは共同処理にするべきか、また処理方法についても検討を進めてきたところでございますが、正確に積算をする判断材料が乏しいということでありまして、今年度、民間のコンサルの業者に委託をしまして、きちっとしたですね、それについての積算資料を、今、委託をお願いをしているところでございます。よりまして、その報告を受けまして、遅くとも今年度中には方向づけを出し、4市町村の皆さんと協議をさせていただき、方向づけをさせていただきたいというふうに考えております。1点目は以上でございます。

2点目の不燃物の処理の関係でございます。今、お話がありましたように平成29年度から一部を除きまして上伊那広域に一本化されるということで業務量が縮小をしております。ただし、一部残るといものは廃

蛍光灯、乾電池、取灰、この有害の廃棄物につきましては引き続き伊南行政組合で処理を行うということでございます。これにつきましては、引き続き資源化も含めて適切な処分をするように業者に委託をして、継続して処理を行っていく予定でございます。その他の廃棄物につきましては、すべて上伊那広域に一本化されるということでありますので、御承知いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議 長（松下 寿雄君） ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） これで質疑を終結いたします。

次に、

議案第14号 平成28年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）

を議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

本日、提案されました議案は、別紙、議案付託表のとおり各常任委員会への付託をいたします。

委員会は、本会期中に内容を審査の上、議長まで審査結果を報告願います。

日程第5 これより一般質問を行います。

一般質問は、申し合わせにより、質問時間は30分以内、質問回数は3回までとなっております。

1番 菅沼孝夫議員の質問を許可します。

○1 番（菅沼 孝夫君） 今回、一般質問をさせていただきます。

それでは通告に従いまして質問をさせていただきます。

最初に伊南行政組合のあり方についてということで質問させていただきます。

伊南行政組合は一部事務組合として伊南4市町村で構成されているわけですが、当初から手がけていた清掃センター、消防事業等も上伊那広域連合等に集約され、その事業規模は縮小されてきており、当然、組織改革も視野に入れた将来の組織のあり方を検討していく段階が訪れています。

ここで、多少、伊南行政組合の沿革に触れさせていただきますと、伊南行政組合は、昭和10年、上伊那南部伝染病病院町村組合発足を起源とし、その後、上伊那南部病院組合に改組されました。一方、昭和病院は赤穂購買利用組合により昭和9年に開院し、その後、長野県農業会に移管され、さらに長野県厚生連発足とともに移管をされ、昭和38年に先ほど触れた現在の伊南行政組合の前身である上伊那南部病院組合に移譲されました。そして、昭和伊南病院と改称され、運営団体として上伊那南部病院組合も伊南保健衛生組合に改称、さらに昭和48年、伊南行政組合に改称されたものであります。こうした生い立ちを経て、伊南行政組合は一部事務組合として伊南4市町村が連携した病院以外の幾多の事業も推進し、地域発展の基盤づくりに貢献してきたわけでありますが、冒頭で触れたように、時代の流れの中でその役割も変わりつつあります。

しかし、それぞれの地域が連帯した広い視野からの地域づくりが求められている今、伊南行政組合は当地域

にとって重要な組織であることは言うまでもなく、それがゆえに時代の変化に対応した組織としていかなければならないと考えるところであります。

そこで何点かお聞きしたいと思います。

4市町村による一部事務組合であるがゆえの伊南行政組合への構成市町村からの繰り入れは当然として、構成自治体からは職員派遣も行っております。現在、駒ヶ根市より事務局長を含む3名、飯島町より1名の職員が派遣されているわけですが、さきに触れたように、伊南行政組合の事業規模は依然と比べ減ってきており、こうした中で伊南行政組合事務局が行うべき事務事業も当然縮小されてきていると考えます。

そこで、その実態はどのようになっているのかお聞きするとともに、そうした中における事務局長及び事務局の役割について今後の方向性をどのように考えるのかお聞きしたいと思います。

また、2自治体からの職員派遣となっていますが、こうして派遣されている職員と本来の伊南行政組合職員との職務体制はどのようになっているのか、その実態をお聞きするとともに、構成4自治体のうち2自治体のみの職員が派遣されているわけですが、構成自治体それぞれに理由や事情はあるにせよ、地域連携にとって大切な行政組合組織ゆえに構成全自治体を対象にしての職員人事交流等を行うことも地域連携意識を深める意味合いからも大切かと思いますが、こうしたことに対しての考え方をお聞きをしたいと思います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○組合長（杉本 幸治君） 菅沼議員の御質問でございます。伊南行政組合の今後の組織のあり方について何点か御質問をいただきました。

伊南行政組合の共同処理事務でございますけれども、平成27年度からは消防事務が上伊那に統合され、また、不燃物処理も廃蛍光管や電池など一部の有害廃棄物を除きまして平成29年度から上伊那に統合する予定でございます。結果として伊南行政組合の所管事務が減少している状況でございます。

このように事業規模が縮小する中で、事務局長が行うべき事務事業の実態についてでありますけれども、一部事務組合として今後も引き続いて行っていく業務としては、先ほどの不燃物処理業務のうち一部有害廃棄物の処理がございます。

また、聖苑管理運営事業につきましては今後も引き続き指定管理によりまして運営を継続してまいります。

そして、衛生センター業務につきましては、各市町村で下水道の普及が進む中で年々処理量が減少をしている一方で、処理施設の老朽化が進行をし、適切な維持管理を行っていかねばならない状況でございます。衛生センターにおけます将来のし尿処理のあり方につきましては、かねてから長年にわたり研究を行ってまいりましたが、単独処理と共同処理の優劣や下水道への接続、処理方法の選択など、最も効率的で経済的な処理方法について、現在、専門業者に委託をして検討を進めているところであり、今年度中には4市町村にお諮りをして方針を決定していきたいと考えております。

このように、縮小する事務事業における今後の業務のあり方について4市町村と調整をしながら検討を進めるとともに、病院事業も含め将来の事務局体制のあり方についても検討を進めているところでございます。

さらには、今議会でもいろいろ質問、一般質問でありますように、広域の公共交通や広域観光、発達障害児支援など、伊南行政組合の新たな共同事業化の可能性についても、現在、4市町村の担当課と協議を行い、検討を行っているところでございます。

また、事務局長の役割について、今後の方向性につきましては、当面は引き続きただいま申し上げました所掌事務について適切な運営ができるように努めてまいります。今後、業務が縮小していく過程において、昭和伊南総合病院も含め、伊南行政組合全体の中で研究をしております。

次に2点目の派遣職員と本来の伊南行政組合職員との職務体制についてでございますが、現在、事務局長が駒ヶ根市からの派遣職員、事務局次長が飯島からの派遣職員でございます。そして、庶務係長につきましては、平成27年度末に定年退職をいたしましたけれども、再任用職員として引き続き勤務をいただいております。この職員は、伊南行政組合の唯一のプロパー職員でありましたので、現在、伊南行政組合事務局にはプロパー職員はない状況でございます。そのほか、事務補助として臨時職員1名を雇用をし、現在、計4名の事務局体制でございます。

先ほども答弁をさせていただきましたとおり伊南行政組合の事業が縮小する中ではありますが、将来の事務事業や事務局体制など、事務事業全般についてあり方の検討を進めながら、引き続き必要な業務を的確に運営していくため、当面は現在の事務局体制を維持していく必要があると考えております。その観点において、現在、再任用職員が担当する庶務係長については実務能力が必要なポストでございます。特に庶務係長の再任用期間終了、平成29年度末退職でございますので、その後の人事体制についてどのようにしていくか、現在、鋭意、検討中でございます。

次に、現在、派遣をされている2自治体のみではなく、4市町村、全自治体を対象に職員交流等を行うことについて御提案をいただきました。

これまで伊南行政組合事務局への派遣職員は駒ヶ根市と飯島町の2市町村からのみの派遣でございました。

御指摘のとおり、4市町村におけます連携は大変大切なことであると認識をしております。伊南行政組合におきましても4市町村の職員交流は大変有意義なことであるとと考えております。

それぞれ各市町村の実情もありますので、このことについては、4市町村の理事者の皆さんと十分に相談をさせていただき、検討を行うとともに、先ほど答弁で説明をさせていただきました事務局庶務係長人事や昭和伊南総合病院の事務部の今後の体制も含めて検討を進め、最も効果的かつ実効性の高い人事体制を模索をしてまいりたいと考えております。

○1 番(菅沼 孝夫君) 伊南行政組合の事業の縮小、このことは時代の流れの中でいろいろな点が発生してきていると、そういうふうを感じるわけでございますが、今まで行っていないこの伊南地域での全体での事業ということも新たに考えていただけると、そういったことも含めて、将来に向けてのこの伊南行政組合のあり方の検討をしていただけたらという前向きな姿勢ということで受け取らせていただきました。そういったことで、こういったことも、やはりスピーディーにしていくことも必要かと思っておりますので、じっくりと検討もする中でスピーディーな対応をしていただければと思うところでございます。

また、職員交流につきましては、伊南それぞれの自治体の長の皆さんの中においても、また検討していただけるということでございますが、この場にも、その皆さんもおいでになりますので、私の立場からも、ぜひともそういった検討をしていただけたらようお願いをしたいと思うところでございます。

それから、行政側の対応については、そういったようなことをお願いをしたいと思いますが、この私ども議会におきましても消防広域化が具体化する時点におきまして委員会構成等が議論された経緯もあります。行政

側ばかりでなく、議会についても新たな視点での改革の時期も来ているように感じております。議会側も今後のあり方の検討をしていかなければならないと考えますので、今後の議会としてのこうした取り組みも、この場をお借りして要望させていただきたいと思っております。

続きまして、前段の質問と多少重なる部分もありますが、病院事業に関しお聞きしたいと思います。

現在、病院事業へは自治体より2名の職員が派遣されておりますが、伊南行政組合組織構成において事務局と病院事業はそれぞれが独立した形となっており、一旦、伊南行政組合へ派遣された自治体一般事務職員が病院事務職員に病院管理者より任用された形をとっています。そうした職員が昨年度は1名であったわけですが、今年度からは1名が駒ヶ根市より増員となっております。

駒ヶ根市民生部に理学療法士が病院より派遣されていることは理解しておりますが、病院経営の基本的な考えからすれば、事務職員の増員を必要とするのであれば本来の病院職員の人事異動や将来の病院経営を担う人材の採用によって病院側が積極的に対応することが健全経営を目指す上で責任ある病院側の考え方ではなかったかと思うのですが、どのような理由からそうした対応ができなかったのか、病院事業も経営改善等に向けて真剣に取り組んでいるからこそ、こうした点についてお聞きするとともに、病院事務に派遣されている職員の職務実態と、こうしたことに関しての今後の考え方をお聞きしたいと思います。

続いて経営計画についてお聞きいたします。

平成26年度から35年度にかけての病院事業第2次経営計画が策定されています。この中で前期経営計画においては病院機能と経営の健全性を強化を図るとしており、計画の達成に向けては職員全員が同じ方向を向いて進んでいくことが大事であり、職員が自信と誇りを持ち、モチベーションを高めていくことが重要とし、具体的な取り組みの円滑な進捗には複合的な視点での成果や評価の管理が可能な経営マネジメントツールを活用し計画を推進するとあります。

私も、こうした考え方をしっかりと実践していただきたいと思いますと思っておりますが、前期5年の中間点に差しかかっている現在、こうした取り組みへの状況はどのようになっているか、また、職員のモチベーションを高めていくことが重要としているわけですが、こうした視点での現状をどう分析しているのかお聞きしたいと思います。

また、後期経営計画においては、新病院のあり方を検討し、建設の方向を策定する計画とすることが示されています。これについては、伊南地域を中心とした住民の安心・安全を守る基幹病院として、より質の高い医療を安定的、効率的に提供し、健全な経営体制を確立していくことが昭和伊南総合病院の役割であることを基本としており、こうしたことについては、きょうの前段の報告の中でもあったとおりでございますが、そうした点から、後期計画において新病院建設のあり方を検討することについては、前期計画において病院の診療機能と財務基盤を整えることが前提とされています。

しかしながら、現在、行われている特別繰り入れが今年度で終わることから、平成29・30年度は経営的に苦しいということもさきの予算議会で病院側から聞かされており、こうしたことを考えると平成31年度から予定されている新病院建設についての検討を始めることについては計画どおり進めることが実際にできるのかとも思うところでございます。

そこで、昭和伊南総合病院の役割を果たしていくために必要とする新病院建設に対する現在の見解をお聞き

をしたいと思います。

○病院事業管理者職務代理者（村岡 紳介君） 菅沼議員の御質問につきましてお答えをいたします。

まず職員の派遣についてですが、病院の正規事務職は、平成18年度には29名在職していましたが、病院事業の経営難の時代に職員削減を実施し、平成21年度には一時的に22名まで削減した経過がございます。その後、回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病棟の開設に伴う社会福祉士の増員、電子カルテ導入に伴うシステムエンジニアの採用、診療報酬算定に対応した診療情報管理士の採用など、病院事業の実情や経営状況を考慮する中で正規事務職員の数の回復を行ってきたところです。平成28年度の正規事務職員は31名でございます。年代別の職員構成は50代10名、40代10名、30代5名、20代6名となっております。

病院は労働集約型産業であり、医師を初め看護師など国家資格を持った医療職や事務職員が数多く必要となります。病院事務職においても社会福祉士や診療情報管理士など診療報酬を得ることができる基準があり、これらの基準の取得を積極的に行うことで医療機能の充実を図ることができ、事務職員の中でも採用を優先させてきた経過がございます。

市町村から病院への派遣職員は現在2名であり、議員の御指摘のとおり昨年から1名増えています。2名とも駒ヶ根市からの派遣でございます。

また、駒ヶ根市に対しては、病院から事務職員1名、理学療法士1名の2名を駒ヶ根市の地域保健課へ派遣しているところでございます。

こうした相互交流派遣人事の目的は、事務職員の派遣については、公立病院としてのメリットを最大限に生かした総務部門の強化と病院若手職員に市役所の幅広い業務の経験や行政との顔の見える関係をつくること、理学療法士は地域包括ケアシステムと医療との連携を相互に深めることを目的として実施しているところであります。

病院の正規事務職の採用については、今年度は2名、社会人経験者、新規学卒者を1名ずつ採用したところであり、計画的な採用を行っているところであります。5年間の採用実績では40代2名、30代6名、20代5名を採用しています。

しかしながら、10年前からの職員削減が今なお深く影響しているところであり、管理職を担う人材が不足していること、今後の病院を担う職員育成を図るため駒ヶ根市に2名の派遣を依頼しているところであり、総務課長と給与担当の職務をそれぞれ担っていただいております。

地域医療構想や新病院建設の今後の動向、また、地域の医療、介護の連携を考えると、公立病院と構成市町村の連携はますます重要になると判断しているところであり、病院職員の計画的な採用はもちろんのこととありますが、構成市町村との間の人事交流についても積極的に実施することで病院若手職員のスキルアップや安定的な職員の育成に努め、病院事務機能の充実を図ってまいります。

次に第2次経営計画に関する御質問ですが、前期計画推進への取り組み状況は、複合的な視点での成果や評価の管理が可能なマネジメントツールでありますバランス度スコアカード、BSCを平成27年より導入し、コンサルタントの指導のもと、病院全体で取り組みを行っているところでございます。導入に当たり、まず初めに病院の基本理念、基本方針の見直しを図り、新たに私たちが目指すものとして「日本で一番優しく親切な

信頼される地域の病院になろう」を定め、職員に説明を行い、意識統一を図ってまいりました。これらを実現するためには何をしたらいいのか、職場長以上で分析を行い、これらをもとに数値目標を定め、各職場で取り組みを行っています。この中で、経営に影響の大きい項目については、月1回、拡大経営会議と称する会議を開催し、具体的な取り組み状況、進捗状況を報告するとともに、その場で協議を行う体制を整え、改善を進めております。具体的目標を持つことや検証を行うことで職員自身が次の取り組みに進めることができるものと考えています。

取り組みの一例ですが、患者増加の取り組みとして開業医訪問を実施し、紹介していただくお願いのほか、現在の状況、御要望などをお伺いし、紹介率52.2%、前年比5.2%増、紹介からの入院患者数1,181人、前年比153件増加、14.9%増をしています。また、このほかにも外来透析実施患者数1,072人、前年比298人増、38.5%増するなど、患者の増加や収益増につながったもので一定の効果があつたと考えております。

次に新病院建設に向けての財政基盤でございます。

平成27年度は1億8,600万円の黒字でございました。

現金、預金は、昨年度より4億円余増加し約16億円となっております。

経営状況は改善しているものの、新病院建設のための財政基盤の強化は、これからは正念場と認識しております。

議員の御指摘のとおり、伊南行政組合に合わせた3カ年の試算では、退職給付引当金が30年度まで2億7,900万円継続すること、繰入額では基準外繰り入れ1億円が28年度で終了すること、特例債にかかわる交付金5,000万円が27年度まで、基礎年金拠出金激変緩和措置4,000万円が29年度に終了することなどにより、繰入額総額は27年度が8億8,400万円、28年度が8億2,100万円、29年度が7億2,200万円、30年度が6億4,500万円と減少し、28年度と比較し29年度は9,900万円の減収、30年度は1億7,600万円の減収が見込まれ、試算では29年・30年度が厳しいことが予想されます。病院としては、できれば追加繰り入れについてお願いをしたいと考えております。

当院は建築から33年が経過しております。施設、設備の老朽化や建物に求められる病床、廊下等の設置基準は建設当時と変わってきており、同時期に建設を行った病院では既に建てかえを行った病院、計画中の病院もございます。平成31年以降の後期経営計画では、新病院のあり方を検討し、建設計画の策定を行うというものであり、この考え方は計画当初と同様でございます。経営のさらなる改善を進め、今後も住民の安全・安心を守る基幹病院としてより質の高い医療を安定的、効率的に提供し、後期計画を含め、第2次経営計画が実現できるよう、従来どおり進めてまいります。

○1 番（菅沼 孝夫君） ただいま病院事業についてのお答えをいただきました。

職員の派遣をお互いに行っていると、そういうことの内容をお話をいただきました。病院のほうに出る事務系の職員は給与体系を行っていると、担っていると、そういった内容でございましたが、派遣職員の皆さんも、なかなか、その違う環境のところでの働いている皆さんたちの給与体系とか、そういったものをすべてやっていくということもなかなか大変じゃないのかなあと、やっぱり特殊な専門職の皆さんが多く働いている職場でございます。ぜひともプロパーの皆さんも一緒になって、ぜひとも派遣した職員の皆さんが十分能力を発揮できるような、そんな事務体系、そういったものをとっていただきたいと私なりに感じたところでござい

ます。

それから、新病院の問題でございますが、確かに建設を考えていかなければいけない、そういった時期に来ている、そのことは確かなことございまして、そうした中で、また、繰り入れ等のお話もあるようでございますが、いずれにいたしましても地域の安心・安全をしっかり医療の面で守っていただけることが基本でございますので、そういったことも含め、また、経営的な健全経営、そこら辺のところも含めた中で、これからの病院経営に当たって行っていただきたい、このように思うところでございます。

1回目の質問で触れましたように、伊南行政組合の起源は、この伊南の地域医療貢献を目指した医療機関設立の思いからでありました。その思いは今も受け継がれているはずであります。こうした理念をもとに昭和伊南病院は運営されているはずであり、病院関係者の皆様は日夜奮闘されているものと思っておりますが、先ほど来、触れているように、多くの課題を抱えていることも否定できない事実であります。地域医療を通じ地域の安心・安全を担っておられることは言うまでもありませんが、地域の皆様の信頼をさらに得られる医療機関として今後も歩まれるようお願いと御期待を申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（松下 寿雄君） これにて1番 菅沼孝夫議員の一般質問を終結いたします。

委員会審査のため暫時休憩といたします。再開時刻は放送をもってお知らせいたします。

午後1時38分 休憩

午後3時50分 再開

○議長（松下 寿雄君） 本会議を再開いたします。

日程第6

議案第12号 平成27年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第13号 平成27年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

以上2議案を一括議題といたします。

本案は、本日の会議において総務衛生委員会及び病院厚生委員会に付託してあります。

委員長より審査結果の報告を求めます。

○総務衛生委員長（清水 正康君） それでは総務衛生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第12号 平成27年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、本日、委員会を開き、内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本件を認定すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、審査の中で出された質疑としましては、衛生費、清掃費、衛生センター事業について「処理能力は100kℓだが、現在、1日約28kℓの処理量しかない。機械への負荷はないのか。」との質問に対し「処理能力100kℓは50kℓ2基という内容であり、常時1基の稼働なので、現状、問題はない。」との答弁がありました。

以上、議案第12号 平成27年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について報告といたします。

○病院厚生委員長（菅沼 孝夫君） それでは病院厚生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第13号 平成27年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定につきましては、本日、委員会を開き、内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しました。

なお、この審査の中で、病院後期計画で建設の検討を行うとしている病院建てかえにつきまして「その準備資金の計画はあるのか。」その質問に対しまして「新病院建設には多額の費用がかかる。現在の現金 16 億円をさらに伸ばして、準備、積み立てしていきたい。」こういう答弁がございました。

それから、患者満足度調査について、平成 25 年は 4.5 ポイントであったものが平成 27 年 4.1 ポイントに下がった、その 4.1 ポイントに下がったポイント減の内容はということの質問につきまして「満足度調査では多くの項目があったが、医師、看護師ほかスタッフの待遇のこと、施設面のこと、待ち時間のこと等について下がっている。そして、これらはサービス向上委員会においても検討している。さらに患者満足度がアップするよう職員の皆さんで取り組む。」こういう答弁があったことを報告をさせていただきます。

以上、病院厚生委員会の審査結果の報告とさせていただきます。

○議 長（松下 寿雄君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより各議案の採決を行います。

初めに議案第 12 号 平成 27 年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長報告は認定であります。

本案を委員長報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 異議なしと認めます。よって、平成 27 年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算は認定することに決しました。

次に議案第 13 号 平成 27 年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について、本案に対する委員長報告は認定であります。

本案を委員長報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 異議なしと認めます。よって、平成 27 年度伊南行政組合病院事業会計決算は認定することに決しました。

続きまして、

議案第 14 号 平成 28 年度伊南行政組合一般会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

本案は本日の会議において総務衛生委員会に付託してあります。

委員長より審査結果の報告を求めます。

○総務衛生委員長（清水 正康君） 総務衛生委員会の審査結果を報告いたします。

議案第14号 平成28年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、本日、委員会を開き、内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（松下 寿雄君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松下 寿雄君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松下 寿雄君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案の採決を行います。

議案第14号 平成28年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）について採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松下 寿雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

ここで組合長よりあいさつをお願いいたします。

○組合長（杉本 幸治君） 平成28年第4回伊南行政組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言、御礼を申し上げます。

今定例会に提案をさせていただきましたすべての議案につきまして、慎重なる御審議の上、いずれも原案どおり御決定を賜りましたことに対し心から感謝を申し上げる次第でございます。

また、今議会を通じ賜りました御意見や御提案などにつきましては、今後の事業運営に生かしていくよう努力をしております。

さて、伊南行政組合の事務事業も、3カ年実施計画でも触れましたように、時代の進展とともに、さらに広い地域での共同処理が求められる状況となってきた結果、上伊那での広域化が進んできており、平成29年度から不燃物処理業務も上伊那に一本化していく計画となっております。

また、衛生センター業務においても老朽化をしている施設の適切な維持管理をあわせ下水道の普及に伴い処理量が年々減少をしている中で今後の処理のあり方について研究を進めているところであり、できるだけ早期に方針を定めていきたいと考えているところでございます。

こうした中で、伊南行政組合が今後担っていくべき共同処理事務の内容や組合の組織体制の展望についても具体的な検討をしていかなければならないと思っておりますので、議員各位におかれましては、これに関する課題の協議や御提案、御意見などをいただくとともに、今後も御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

病院事業につきましては、3カ年実施計画において説明をさせていただきましたとおり平成29年度と30年度に追加繰り出しをお願いをさせていただくことといたしました。今後も引き続き病院機能と経営健全化の強化に努め、「和顔愛語」の基本理念のもと、笑顔と優しさをもって患者様に寄り添った暖かな医療を実践をし、日本で一番優しく親切な信頼をされる地域の病院を目指してまいります。

中川村議会におかれましては、この8月に議会構成の変更があると伺っております。

伊南行政組合議会議員を退任をされる議員の皆様におかれましては、今日まで伊南行政組合議員として御尽力を賜りましたことに対し深甚なる敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

退任をされましても、伊南地域進展のため、さらなる御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

また、各市町村におきましては議会9月定例会の開会が間近となっております。

議員各位におかれましては、残暑も厳しい折、御自愛をいただき、御健勝で御活躍されますことを祈念を申し上げ、閉会に当たってのあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議 長(松下 寿雄君) これをもって平成28年第4回伊南行政組合議会定例会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

○次 長(唐澤 彰君) 御起立をお願いいたします。(一同起立) 礼。(一同礼)

午後4時02分 閉会

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

平成28年8月19日

伊南行政組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員